第 183 回 山形県社会教育委員の会議 議事録

期 日:平成30年6月18日(月)

時 間:14:00~16:00 場 所:県庁2階 講堂

- 1 開 会
- 2 山形県教育委員会挨拶(廣瀬教育長)
- 3 辞令交付
- 4 社会教育委員自己紹介
- 5 事務局紹介
- 6 座長選出 小田島委員を選出
- 7 議事
 - (1)平成30年度社会教育の推進・生涯学習の振興について 資料説明(事務局)
 - ① 家庭教育·幼児共育·読育等関係

新関委員

4月に家庭教育アドバイザーの研修会があった際に、「やまがた子育ちちか条」の資料を拝見した。その時にちか条の中でどれが一番心に響いたか参加者に問うたところ、多かったのは3番の「心をつなごう 親子の対話 よさを引き出すあったかことば」だった。もちろん他の4つも大切なことではあるが、やはり原点に戻って家庭の親子同士の会話を充実させなければならないのではないかと意見がまとまった。子育てを終えた方々、先生方(:研修会参加者)も、自分の体験談を次の世代に伝えていくことによって、山形の子どもたちには素直で前向きに育ってほしいと思っているが、そのような人たちにとって、この3番は心に響いたということをお知らせ、お伝えしたい。

廣木委員

現在、私自身が各家庭に入って学習支援を行う仕事をしている。様々な世帯で、様々な年代・ 立場の子どもたちに接してきて感じるのは、いかに早く支援につなげるかがとても大事だとい うことである。こちらのリーフレットを拝見すると、学校・家庭・地域を含めて、小学生にな ってからの支援という視点があるということはもちろん分かる。ただ、その前の幼稚園・保育園の時期から小学校への接続や、家庭のもともとの教育力などからも、円滑な切れ目のない支援というものが非常に大切になってくるだろうということを感じてもいる。

学齢期前からのつなぎという点については、どうなっているのかを教えていただきたい。

回答(事務局)

この「家庭生活習慣に関する指針」の策定委員会の中でも、御質問の内容と同様に、小学生 や就学前の時期に、いかに保護者に対して様々な情報を伝える機会を設定することができるか ということが話題となった。県教育委員会の事業の話になるが、幼稚園、保育所などを対象に して、親子の学習の機会を支援する取組みを行っている。

指針の考え方・内容は、決して就学前の子どもに合わないということはないと考えている。 小学生やさらに幼い子どもを持つ保護者の世代にも使えるように、対象を想定して作成してい るので、ぜひ指針の活用を図っていきたいと思っている。

また、保護者の方にも、支援者の方々の人生の先輩としての経験を様々な形で伝える機会を 設け、支援を続けていきたいと考えている。

二瓶委員

今のところで、私も同じようなことを考えている。小学校の図書室に行って読書カードを見ると、本を何十冊も読む子もいれば、一冊も読んでいない子もいて、非常に差が大きいことが分かる。おそらく本をたくさん読んでいる子は理解力が高いので、将来的には学力に大きな差がつくのではないかと考えている。子どもが本を好きになるかどうかは、小学校に入る以前、「ブックスタート」などの名称で事業が実施されているが、何か月健診といったあたりからが重要であり、徐々にパンフレットなどを通しながら、読育の大切さを市町村の方からも親御さんに伝えていただけるとありがたいと日頃から思っている。

結城委員

子どもたちが命輝く人間として、健やかに成長していけるようにということを中核の目的としている点について、それを大事にした時に学力はあった方がいいかもしれないが、本当に全員に必要なのかということを感じている。自分のところに遊びに来る子や、不登校の子と接していると感じるのだが、大学に行って会社に勤めるという道を目指しているのであれば、当然最低限の学力的なものごとはできた方がいいと思う一方で、未来に目を向けると、どんな新しい仕事が生まれてくるのかなど、時代がずっと変わっていく時に、本当にいわゆる学校の勉強ができればそれでいいのかとも思う。

「子供たちが命を輝かせ健やかに生きていく」という部分に注目した時に、目的達成に本当 に必要なものは学習支援なのか。例えば不登校でずっと家にいる子どもの主たる悩みは、学力 についてではなく、対人関係のコミュニケーションについてかもしれない。この場合は、学習 支援も必要かもしれないが、別の支援も提示できたらよいはずだ。

このような観点で、「学習支援とは別の支援」はあるのか、あるとしたらどのようなものを 提示できるのか、教えてほしい。

回答(澁江次長)

学力という言葉は、狭義で語られる時には、算数や国語ができるとか、その点数などが重視されるが、今求められている学力というのは、色々な場面に直面した時により良い情報を得てそこから自分で判断をしたり、自分だけで出せない答えや、自分だけで結論が出ないものに対して、友達や仲間から良い意見を取り入れたりするような力であり、新しい学習指導要領でも求められている。どうしても全国学力学習状況調査となると点数で捉えられてしまうが、今求められている学力に込められている思いというのは、2030年というキーワードにあるように、未来がなかなか見えなくなっている中で、子どもたちが自分の力を発揮してより良い選択ができるような、生きる力・体力・心の体力・頭の体力・仲間をつくっていく体力をつけさせたいというものである。

学力観は変わってきている。不登校の子どもや、なかなか仲間と打ち解けられないという子どももいるが、そういった子どもたちと接していくと、学びたいという気持ちが伝わってくる。そこでいわゆる学校の学習面での学力を提供するのも教員の仕事である。と同時に、未来を見据えて、子どもにどんな力をつけてどんな生き方をしてほしいのか考え、子どもたちが自分で選ぶ・生きていく・貫いていくという力も同時につけさせたいという思いもある。この思いが、この「子育ち5か条」で用いられている学力という言葉に込められていると思う。

大変いいお話を示していただきましてありがとうございました。

結城委員

ありがとうございました。

親が不安になってしまうことが一番大きいのではないかと思っている。親は狭義の学力を指針として見てしまう部分がどうしても大きく、そこを乗り越えて、子どもの興味があることを 突き詰めさせていこうと決断できる親は少ない。

狭義の学力はなくてはならないものという社会の雰囲気の中で育ってきた大人たちとしては、なかなかそこから抜けがたいものがあるが、これから育っていく子どもたちは全然違う次元の世界に行くはずだという思いもあり、そこの兼ね合いの難しさというのを強く感じていた。だが、学力というものの定義が変わっていっているということも感じて、素晴らしいと思った。

② 青少年期・成人期・高齢期の教育等関係

齋藤委員

私も地域の高齢者とともに活動しているが、どうしても、男性の参加が少ない。また、教員が退職しても地域の中で活動できていないように思う。「地域デビュー」をしていく大人をぜひ多くしていってもらいたい。そういうことのために生涯学習・社会教育の果たす役割はどうあるべきかということも、考えていく必要があるのかと思ったところである。

青少年ボランティアについては、何十年か前から見ると、人もサークルも少なくなっている。 現在実施されている中学生の養成講座を、いかに高校生に結びつけていくかが重要で、さらに、 多様な高校生同士のふれあいや、学習を実施していくべきことを考えていただきたい。

田中委員

成人期・高齢期教育について、成人期・高齢期という言葉は以前と変わらないが、対応はだいぶ変わってきている。昔は高齢期と言えば本当にお年寄りというイメージだったが、現在は元気な方が多く、学習意欲も大変高い。よって、講座に求められるものもだいぶ変わってきていて、お年寄りの方たちが多かった時だと、みんなで楽しもうというのが目的になっていたが、今は、楽しいことに加えて、自分自身を向上させたり、学んだりといったことを講座の内容に求めているように感じている。そういった場合に、一方的に話を聞くだけではなく、ディスカッションできたり交流ができたりする方が、これからは良いのではないかと思う。また、先ほど齋藤委員がお話しになった、男性デビューの場としても、ディスカッションの場は向いていると感じた。

また、講座というと有名な講師を中央から呼んだりすることもあるが、今、地域の中でコツ コツと地域の歴史を調べている方なども増えてきていて、そういった方を講師にすると、同じ 内容に興味を持った方は参加しやすくなるうえ、同じ地域の方が講師ということで仲間意識が 生まれ、サークルやコミュニティのようなものができて、活動が活発になったという事例も見 ている。成人期・高齢期という言葉の捉え方や講座の内容など、対象者の実情に合わせて考え、 企画・立案していただけるといいのではないかと思う。

(座長:山形西高の校内ボランティアが活性化していると聞いているがどうか。)

津田委員

山形西高は進学する生徒たちが多く、生徒たちは、北は真室川から南は上山まで色々なところから通ってきている。そこで「地域に貢献」というと、学校所在地に貢献するということになってくる。近所の鉄砲町や末広町の民生委員と共に計画して、独居老人宅の除雪を手伝ったり(通称「スコッパーズ」)、あるいは山形市内で様々なボランティア募集があると、校内に「どこそこで今どういうボランティアを募集中」と掲示するスペースがあり、有志がどんどん手を挙げてそちらに参加したりということをやっている。部単位での活動もあり、例えば音楽部は遊学館や上山の図書館などで、幼稚園児等に読み聞かせしながら歌を聴かせる「読み聞かせコンサート」という活動をしている。

現在本県の高校生全体では、約3割が就職、残りの7割が短大・四大・専門学校に進学している。就職する3割の生徒にとっては、高等学校が最後の学校であるという認識をしっかり持たせて、それが、例えば生涯学習として自ら学ぶところにつながっていくように、つまり就職という次のステージに行ったときに役に立つ学び方を知っているという生徒たちを、しっかり育てていきたいというのが、どの高校でも今考えているところだろうと思っている。

本校は進学が中心になるが、今、大学改革が進んでいる。アクティブラーニングという言葉 はその大学改革からきているものなので、そういったところに行って自ら学べるような生徒を どうやって高校段階から育成していくのかというところに視点を置いて、授業改善なども考え ていこうとしている。本当にこの会議に参加して勉強させていただいて良かったと思っている。

③ 学校・家庭・地域の連携協働等関係

安藤委員

10ページのところにある地域未来塾のことに関して、まずお尋ねしたい。昨年度、県費でモデル事業を行っていたと認識しているが、今年度の予算措置の状況と、現在どのくらいの自治体で取り組まれているのか、教えていただければと思う。

回答(事務局)

昨年度は、各教育事務所管内で実際に地域未来塾が行われている学校から、4事例を提供していただいた。村山では楯岡中学校、最上では最上中学校、置賜では長井北中学校、庄内では立川中学校の事例を出していただき、今年度も同様に4箇所で行う予定である。まだ計画段階なので決まっていないところはあるが、現在のところ、村山では朝日中学校、最上では最上中学校、置賜は現在調整中であり、庄内は余目中学校という報告を受けている。

予算としては、事例を提供していただいた際に、コーディネーターに対して謝金をお支払いしている。昨年度は、2市7町 14 校で地域未来塾が行われており、今年度については公開の成果もあり、増加傾向にある。先週計画が出たので、集計の上、後ほどお伝えしたい。

安藤委員

分かりました。先ほどの結城委員からのお話に、学力ということがあった。様々な形で学校に行かなくなっている、あるいは行けなくなっている子どもたちの学力・学習権の保障という部分を広げていくと、地域未来塾の狙いの一つにも入ってくるのかと思う。

本日、義務教育課長さんもいらっしゃっているので、教えていただきたいことがある。

仙台市で、自主夜間中学校という、いわゆる中学校を卒業できなかった人の学び直しの取組みが行われている。さらに、2016 年の 12 月に教育機会確保法という法律ができており、その中で、公立の夜間中学を各都道府県に一校ずつ設けることが望ましいという指摘がされている。さらに、学齢期の生徒自身が夜間部に行くことも認めるという指針が出ていると思う。仙台市は、自主夜間中学校の動きを踏まえながら、公立の夜間中学も動いていると把握しているが、本県での動きがあれば教えていただきたい。また、それに関わって、フリースクール等との連絡協議等がなされているのかということも、併せて教えていただければと思う。

回答(竹田義務教育課長)

夜間中学校については、4月に文部科学省から夜間中学校についてのフライヤーが届き、必要な分だけ県教育委員会に送っていただけるとの通知があった。県教育委員会としては、全ての市町村に何部かずつ置いていただけるような部数を取り寄せ、各教育事務所を通じて、市町村教育委員会に置かせていただいている。後ほど取りに来た方がどの程度いたかということも把握していきたい。今、安藤委員がおっしゃったように都道府県での様々な取組みがあるので、県教育委員会としても、そういった各都道府県の状況なども調査しながら、どのような需要があるのかということを、まず把握しなければならないと思っている。

フリースクールのことについては、具体的な動きは今のところはない。

安藤委員

制度的には学校教育の部分になるが、社会教育とかなり重複する部分ということであるので、ぜひ今後、意識的に議論を進めていただければ有難いと思う。

齋藤委員

地域学校協働活動の推進は、生涯学習振興室の大きな目玉の事業だと思うが、学校教育サイドではどのような動きになっているのか、また、社会教育・生涯学習関連の学校教育の中で、 庁内の連携がどのようになされているのか、お聞かせいただければと思う。

回答(事務局)

庁内の方で、特別に会議を開催しての連携は今のところはないが、様々な事業を行ったり、 情報提供したりなど、お互いに情報を伝える形で関わっている。また、地域学校協働活動の方 で様々な事例等があり、義務教育課主催で6月1日に探究型学習のフォーラムが行われた。そ ちらの方に社会教育側からも参加して情報交換をさせていただき、連携を進めている。

齋藤委員

地域学校協働活動の推進において、校内の大きな窓口となる地域担当教員とか、社会教育主事の有資格教員とか、そのような部署がこれからなお一層大事になってくるだろうと思う。社会教育主事の養成という事業が 15 ページにも掲載されているが、今年どのくらい学校教員が受講しているのか。私の頃は代替教員がついたため、学校としても(主事講習に)出しやすかったのだが、今は代替教員がつかないという話だった。そうすると、学校からなかなか主事講習には出せないと思う。そのような中で、どうして代替教員がつかないのか、どうすればつくようになるのか、という点についてはどう考えているか。

回答(事務局)

今年度の東北大学社会教育主事講習受講者については、教員籍にあたる方が 10 名参加しており、行政の方は4名となっている。県費負担の主事講習参加者は枠が 15 名あるが、現在 10 名活用させていただいている。今年度、行政の社会教育主事補の方が例年より多く入り、国社研(国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター)の方の社会教育主事養成課程に行政職員を斡旋し、残りの枠を有効に使わせていただこうと考えている。

また、ただいま齋藤委員から代替教員がつかないのかという話があった。要求・要望は出しているが、予算的にはかなり厳しい状況ではある。さらに、東北大学社会教育主事講習においては、近年、講習期間・受講期間が短くなっているということが挙げられる。以前受講した平成10年代の頃は、ほぼ1か月半から2か月近くだった記憶があるが、今年だと、始まりが7月2日で終了が8月8日という日程になっている。そういったことも、もしかすると影響しているのではないかと考えている。

齋藤委員

研修の場合、1か月であれば代替教員がつくということを伺っている。夏休み期間中の東北大学の社会教育主事講習には、授業がないから代替教員がつかないということを聞いている。そうすると、国社研が1月22日から2月27日で1か月以上であり、学校の教員も、そこに出せば代替の教員がつくはずではないかと思う。さらに、社会教育主事の資格を取った教員というのは、もし行政にいたとしても、必ずまた学校に帰ってくる。学校の教員の資質を上げる研修ということで、ぜひ庁内連携の中で、義務教育課、または学校教育課と話し合いを行って、研修のあり方を考えていただければ有難いと思っている。

安藤委員

15ページの社会教育主事養成のところで付け加えたい。今年度と、昨年度や2年前を見比べていたのだが、「山形県の社会教育 2018」の41ページのところで、社会教育主事の有資格者・発令あり、という人数は本当に少ない。その他の有資格者を置いているというところについては、ここ3~4年をみると、置かれていない自治体が固定化されているということに気づく。こちらは県の会議ではあるが、先ほどの地域学校協働活動も、結局は窓口になる社会教育主事の有資格教員の話と関わってくる。もう一つが、やはり市町村の社会教育職員に関しても、これから主事講習の規定も変わっていくということがあり、そういったことを踏まえて、地域・学校の連携のあり方やスキルを、社会教育主事講習でも学ぶような仕組みになっている。ぜひ何らかの形で、市町村の、特に未配置のところにおいては、できる限り社会教育主事講習に行っていただく。何らかの形で予算がつくようであれば、社会教育主事講習に派遣していただき、事業報告をしていただくという形のものを、何とか県の方でも用意できないだろうかと考えている。地域と学校の連携を進めていくときに、社会教育の専門、あるいは学校教育と社会教育の双方の文化や意味合いというものを分かっている方々を養成していくにあたっても、今後の推進を支える予算というものを御配慮いただければと思うところである。

回答 (澁江次長)

5月22日に教育長の代理で、全国都道府県教育長協議会に参加させていただいた。それぞれの分科会に分かれて、各都道府県の教育長が研究協議を行うのだが、その中の1つに社会教育主事が取り上げられていた。どの県も、なかなか研修に出てきてくれない、また、有資格者が少なくなっている、地域に開かれた学校、そして地域の中でリーダーとなって様々な年代の方をまとめ上げていくという役割を考えると、この資格を持っている人の役割は非常に大きいのではないか、ということで問題提起があった。やはりどの県も、なかなか研修に出てくださらないようだ。実は、他の大学院とか長期研修も同じような傾向にあり、代替教員がつこうがつくまいが、なかなか出てきていただけない。一つには、同じようなニーズを持っている年代が非常に少ない。今、ちょうど年代が、ワイングラスのように細くなっているところにある。そのため、絶対数がどうしても確保できない状況になっている。もう一つは今おっしゃっているように、代替教員ということだが、夏休みが入っているところについては、他の研修についてもカットしているので、代替がつきにくいということ。それから、各学校の方で社会教育ということに対しての理解をさらに進めていかないと、なかなか社会教育主事講習などに出して

いただけないのではないかと思う。こうした課題は教育長連絡協議会の中でもあったので、本 県と同じような傾向、同じような悩みがあるのだと実感したところである。

まず、社会教育主事の方の大切さとか、資格があるということでしっかりと知識を身につけてリーダーとして動いていただく、あるいは支え役として動いていただくということの意味は、県教育委員会としても十分認識している。また、市町村だと、どうしても人事異動によって3年くらいで異動してしまうので、せっかく取った資格が活かせないということもあるかもしれないが、増やしていくことが大切なことだと思う。機会をとらえながら、様々な場面で、今まさに必要な資格であるということをお話ししなければならないと思う。

髙橋(政)委員

本校では地域のボランティアということで、町区班会がある。その班長が町内会の自治会長のところに赴いて、自分たちに何かできることはないかと尋ね、ある地区は夏祭りの手伝いをしてほしい、あるいは地域の清掃活動に参加してほしいなどと依頼を受けて、相談しながら、いわゆるボランティア教育に参加することで、心を耕すという教育を行っている。ちょうど、私が以前本校にお世話になった時に始めたものであるため、今、校長として戻ってきて、まだ続いているのは有難いと思っている。1日や2日ボランティアを行ったというよりも、ボランティアに参加することで、子どもたちの心がどう変わってくるかである。参加して「楽しいな」と感じた生徒は、その後、将来続けていくだろうし、もっと地域と関わっていくだろうと思うので、続けていきたい。今年も夏休みを中心にやっていきたいと考えている。

佐藤委員

私どもPTAは研修会等を開催し、「親学」といって、親も一緒に成長しようという取組みをメインにしている。子どもたちは、毎日学校に行って、毎日勉強して、新しい情報・知識を身につけてくる。親はどうなのかというと、なかなかそうもいかず、アップデートができていないのが現状かと思う。PTAで行っている研修会・勉強会などが、そこを補っていくものと思っている。ただ、我々が本当に来ていただきたい親御さん、例えば、お子さんのことでちょっと問題を抱えていたり、悩みを持っていたりいるような親御さんに、なかなか届かないという、本当に歯がゆい思いをしている。各学校に御案内を出す時に、「各学校から何名出してください」とお願いすると、PTAの活きのいい方が来られるが、そういった方々はあまり問題を抱えていらっしゃらないのではと思っている。そのため、研修会等に参加しないような方について、どうしたらいいかということは日々考えているが、我々は常に声を上げていかなくてはならないというように捉えている。いずれ、そういった方々(お子さんのことで悩みをもっているような親御さん)にも声は届くし、何かがきっかけとなって、学びや気づきがあって、それを家庭に持ち帰っていただけたら、とても嬉しく思う。

座長(小田島委員)

先程、事務局から全体の施策についての説明があったが、これに関連して何か御意見がある 方は?

二瓶委員

地域学校協働活動や放課後子ども教室、地域未来塾というものが、今どのくらいの学校で取り入れられているのか、ということについて、巻末に資料が載っているかと思って探したが、そのような項目がない。私たち高畠町のように、地域学校協働本部にまだなっておらず、学校支援地域本部から移行の段階というような学校もあるかと思うが、どのくらい増えているのか、移行になっているのか、といった数値に関しての一覧表を頂きたいと思う。

回答 (事務局)

地域未来塾の今年度の計画については、昨年度は2市7町14校だったが、今年度は3町増えて、2市10町17校で行われる計画である。地域学校協働活動については、昨年度、学校支援と放課後を分けて申請しているので、それぞれ分けて答えるが、学校支援の地域学校協働活動については、昨年度は24市町村85本部117校であった。今年度は、1市町村増えて、25市町村、本部が5つ増えて90本部、学校支援地域は12校増えて129校で行われる予定である。地域未来塾については、先ほど申し上げたとおりである。放課後子ども教室については、市町村については、変わらず33市町村で行われている。教室数については、昨年度108(教室)、今年度については110(教室)で、2箇所増である。対象校、たとえば1つの教室で3つ4つの学校をまとめて放課後子ども教室を行っている教室もあるので、対象校と呼ばせていただくが、昨年度は118校の生徒が放課後子ども教室に通っていた。今年度については、129校ということで、全てにおいて、実施市町村、箇所数、学校数が増加傾向にあるという状況である。

座長(小田島委員)

ありがとうございます。できれば、次回資料を発送する時に、今のようなデータも添付していただけると幸いである。

(2)平成30年度社会教育関係団体事業費補助金について 資料説明(事務局)

座長(小田島委員)

今、説明があった社会教育関係団体の補助金について、何か意見はないか?

佐藤委員

本年、山形県PTA連合会は70周年の記念の年ということで、10月に記念大会を開催する予定である。来年は、東北大会を南陽・東置賜をメインの会場として開催することが決まっており、既に準備を始めている。さらに2022年には、山形県で全国大会が開催されるというところまで決まっている。今年は足がかりの年ということもあり、この金額では寂しい気がするので、何とかお願いできないかと思っている。

回答(事務局)

全国大会に向けては、最大限の努力をさせていただく。それに向けて、できるだけ 各方面にお願いをしたいと思う。

座長(小田島委員)

社会教育関係団体補助金は、この会議で意見を聴くこととなっているが、このとおりで問題ないか。

(異議なし)

(3) 平成 30 年度生涯学習推進委員会の状況について

資料説明 (事務局)

座長(小田島委員)

この委員会は非常に大事な会であると思うので、今後もうまく進めていくようお願いしたい。

(4)第5次山形県生涯学習振興計画の概要と普及について

資料説明 (事務局)

座長(小田島委員)

絵に描いた餅ではなく、具体的に実行できるような環境づくりが、改めて事務局に問われているということを前提にしながら、頑張ってほしいと思う。

先ほど、次長からお話があったが、社会教育・学校教育の連携だけではなく、基本的には事務局が市町村とどう関わるかであると思う。県が動いても、市町村が具体的に活動展開していかないと、先ほどの問題は絵に描いた餅になってしまう。各教育事務所の関係者を含め、市町村と県がどう関わりながら、事業を浸透させるような手立てを打つか、そのあたりをもう一度確認しながら、手立ての打ち方を改めて事務局内で御検討いただければと思う。

(5) その他

補足説明 (事務局)

先ほど、地域学校協働活動や放課後子ども教室の実数をお伝えしたが、そちらについては、国・県の補助金を活用した市町村数、学校数である。山形県は、今まで地域とともに学校協働活動を行っている実績があるが、その数については、そこには含まれていない。現在、補助金を活用せず地域学校協働活動を行っている市町村数、学校数を調査中である。

座長(小田島委員)|

教育事務所が関連する事業がどのくらいあるのかということも、補助金関係なしに 県が推進する上で非常に重要と思うので、併せてデータとして提供いただければ幸い である。

8 連 絡(事務局)

- ・後日、議事録(原案)を委員各位に郵送し、内容を御確認いただいた後、県ホームページに 掲載する予定。委員各位に議事録を送付する際には、本日話題に上がったような様々な資料 を必要に応じて同封したいと考えている。
- ・第 184 回県社会教育委員の会議は9月 20日 (木) に、第 185 回県社会教育委員の会議は平成31年2月14日 (木) に開催する予定。

9 閉 会